

県内の短大や専門学校で、障害者や高齢者の介護を担う介護福祉士を養成するコースの定員割れが相次いでいる。県によると、2014年度の新入生の充足率は関係10校平均で7割以下。詳しい理由の調査はないが、関係者の話からは、直接人の役に立つという「やりがい」の半面、「重労働で低賃金」といったマイナスイメージが見え隠れする。高齢化の進展で、必要性はますます高まるだけに、関係機関は苦慮している。（平田亜沙美）

県内短大・専門学校 養成コースで相次ぐ

県内の養成施設の一つ、旭川荘厚生専門学校吉井川キャンパス（岡山市東区西大寺浜）。介護福祉科1年の43人が介護者と高齢者役に分かれてシートの交換の練習に励む。「認知症の祖母の世話をしたくて」と志望動機を語る久重有紀さん(19)は、親や知人から「きつい仕事」と言われたが「やりがいはある。頑張りたい」と意気込んだ。

薄れる関心

県保健福祉課が大学と短大、専門学校計10校の14年度新入生と定員の割合を調べたところ、7校で定員割れだった。統計を取り始めた05年から続く傾向という。

旭川荘厚生専門学校では88%。土屋基己副学院長は「介護保険が始まった2000年より、介護職への関心が薄れているように感じる」と話す。

こんなアンケート結果もある。日本介護福祉士会が13年、介護福祉士に対するイメージを市民に聞いた調査。9割以上が「必要な職種」と認識する一方、「給料が満足」「休みが取れる」と答えたのは1割以下。「体力的にきつい」も8割以上あり「報われにくい」との印象が先行する。

各校は高校の説明会などを通じて定

「介護福祉士」定員割れ



員確保に躍起だが、ある学校関係者は「『必要な職種』『やりがい』以外に売り文句がない」とこぼし、現場でも処遇の問題が重くのし掛かっているとみられる。

明るい兆し

実際の処遇はどうか。県社会福祉協議会によると、県内の介護職員の初任給は月約17万8千円で、看護職員と比べて約1万円少ない。

か影響問題処遇 賃金労働 低重

ズーム 介護福祉士 国家資格で、特別養護老人ホームなどで高齢者や障害者の介護を担当する。専門学校や短大の専攻コースを卒業するか3年間の実務経験を積んだ後、試験に通ると取得できる。1987年から認定が開始され2014年9月時点で全国に約129万人、県内には約2万4千人が資格を持っている。

給料に加えて、キャリアアップ制度がない点を問題視する声もある。日本介護福祉士会長の石橋真二・旭川荘厚生専門学校長代理は「経験や技術が待遇に反映される仕組みがない」と指摘。認定看護師のように現場の指導役となる、より高いレベルの人材を育成する制度をつくり、仕事の魅力向上を図ることが大切というのだ。

そんな中、待遇改善へ明るい兆しも見えている。

厚生労働省は今年、15年度予算編成で介護事業者に支払われるサービスの対価である介護報酬の総額について引き下げる一方で、人材確保のため介護職員1人当たりの月給を平均1万2千円増やすことを決めた。さらに「認定介護福祉士」の資格導入も検討が開始されている。

川崎医療短大の小池将文副学長（社会保障論）は「高齢化が進む現状で、介護職の確保は国の重大な責務。仕事のやりがいとともに、さらなる処遇改善が欠かせない」と話している。

↑ シート交換の練習に取り組む旭川荘厚生専門学校（左）の学生。介護福祉士の人材確保には待遇改善が欠かせないという